災害用・消防用無線機購入仕様書

笛　　吹　　市

災害用・消防用無線機購入仕様書

１．総　則

1.この仕様書は、笛吹市（以下「甲」という。）が配備する笛吹市消防団向災害用・消防用無線装置の増設購入に関して必要な事項を定める。

2.本件で求める災害用・消防用無線装置とは、一宮町、御坂町、境川町の各分団に配備を計画する携帯型の無線機とする。

3.請負業者（以下「乙」という。）は、本仕様書の内容を充分熟知し、甲の求める無線機の仕様内容と相違が生じぬ様、不明瞭な点は甲の担当係員にただし、機器を選定するものとする。

4.本件の契約範囲は、甲が要求する仕様の無線機の設計製造と甲が指定する場所までの搬入及び甲が行う検査検収に至るまでの物品納品全般と、この無線機を使用するに必要となる消防用無線局免許の取得に関する諸手続きの一切を含むこととする。

5.納期は、平成２０年１１月２８日とする。

２．仕　様

1.本件の災害用・消防用携帯型無線機は、総務省の型式検定合格機器、またはそれに代わる公的検査機関が認めた検査合格機器とする。

2.本件の無線機は、災害・消防任務で使用することを鑑みて、堅牢構造と防水性能の高さを要求する。この防水性能にあっては、日本工業規格（JIS）が定める保護等級７級（防侵型）以上の性能を有するものとする。また、携帯性も重視し、なるべく小型軽量なものであることとする。

3.無線機の送信出力（免許の空中線電力）は市内全域配備機とすることを考慮して５W出力を要求する。なお、この出力の免許については、乙は受注後の免許申請時において減力指定を受けることのない様、必要に応じて事前に関係機関より内諾を得ることとする。

4.無線機に実装する周波数は、１チャンネルに笛吹市消防団波を送受信周波数共に装備し、２チャンネルに笛吹市消防本部消防波を受信周波数のみ装備することとする。

5.この無線機は、非常時の呼集補完のために、各分団毎の配備機全機に対して呼出警報音を発報吹鳴が可能な選択呼出装置を搭載するものとする。尚、この呼び出しの区分けについては、受注後に市の担当係員の指示に従い機器の製作にあたることとする。

6.購入する無線機の台数及び構成品については、次の通りとする。

① ５W携帯型無線機本体　　　１４台
② ヘリカルアンテナ　　　　　１４本
③ リチウムイオン充電池　　　１４個
④ 卓上急速型充電器　　　　　１４台
⑤ ベルトクリップ　　　　　　１４個
⑥ 革ケース　　　　　　　　　１４個
⑦ 肩掛ベルト　　　　　　　　１４本
⑧ スピーカーマイクロホン　　１４本（防水用）

３．定　格

1.使用周波数　　使用周波数については落札業者決定後通知する。

2.電波型式　　　Ｆ３Ｅ

3.通信方式　　　単信方式（プレストーク方式）

4.使用温度範囲　-10℃～+50℃以上の周囲環境下でも正常動作可能なこと。

5.連続動作時間　12時間以上（5分送信、5分受信、90分待機状態で）

6.受信音声出力　騒音下でも十分認識可能なスピーカ出力を有すること。

４．納品・検査・検収

乙は、甲が指定する場所に機器の納品が完了後、甲の検査係員の行う検査を受けなければならない。この検査合格をもって検収完了とする。検収完了後、乙は次の指定書類を、甲の担当係員に提出することとする。

1. 納品書
2. 免許申請書（複本)、免許状、免許証票
3. 型式検定合格書（写し)、またはこれに代わる検査合格証明書
4. 取扱説明書

５．保　証

機器の保証期間は、引き渡し日より１年間とし、乙の責任による故障等は、速やかに無償修復するとともに、代替え品を甲に貸与することとする。